

年 月 日

津南町移住・就業等支援事業補助金交付申請書

津南町長 様

津南町移住・就業等支援事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、補助金の交付を受けた
いので、関係書類を添えて補助金を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏 名	印		年 月 日
住 所	〒	電話 番号	
メールアドレス			

2 補助金の内容（該当する項目に○を付けてください）

単身・世帯の別	単身 ・ 世帯	世帯簿場合は同時に移住した家族の 人数（1の申請者は含まない）	人
補助金の種類	就業 ・ 起業		

3 各種確認事項（該当する項目に○を付けてください）

裏面「補助金の交付申請に関する誓約事項」 に記載された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
裏面「移住・就業等支援事業に係る個人情報の 取扱い」に記載された内容について	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、津南町に居 住し、かつ、就業・起業する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
申請者を含む世帯員全てが津南町暴力団排 除条例に規定する暴力団員又はそれらと密 接な関係を有する者でないことについて	A. 該当する	B. 該当しない
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役等の経営 を担う者との関係	A. 3親等以内の 親族に該当しない	B. 3親等以内の 親族に該当する

※ 各種確認事項の「B」に○を付けた場合、補助金の交付対象となりません。

4 移住元の住所

住 所	〒
-----	---

5 (東京 23 区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京 23 区への在勤履歴

※ 5 年以上の在勤履歴の記載

期 間	就業先	就業地

※ 東京 23 区への在勤後、移住前に東京 23 区以外での在勤履歴があれば、合わせて記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、補助金の交付対象となりません。

○補助金の交付申請に関する誓約事項

- 1 移住・就業等支援事業に関する報告及び立入調査について、新潟県及び津南町から調査を求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、津南町移住・就業等支援事業補助金交付要綱第 9 条の規定に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 補助金の申請に当たって、虚偽の内容で申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 補助金の申請日から 3 年未満に津南町以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (3) 補助金の申請日から 1 年以内に補助金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (4) 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
 - (5) 補助金の申請日から 3 年以上 5 年以内に津南町以外の市区町村に転出した場合：半額

○移住・就業等支援事業に係る個人情報の取扱い

新潟県及び津南町は、移住・就業等支援事業の実施に際して得た個人情報について、新潟県及び津南町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、新潟県及び津南町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住・就業等支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。